

問一(文理共通)

基準 配点… 1点×5

■模範解答 ※解答例通り(漢字書き取り問題)

(ア) 警戒

(イ) 氾濫(汎濫)

(ウ) 領分

(エ) 不可欠

(オ) 妄想

問二（文理共通）

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 11点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

「多様性」という言葉が、

B

人はそれぞれ違っていて、その違いを尊重するという意味で用いられるのではなく、

C

人は皆考え方が異なるのだから、互いに干渉しないようにするという意味で用いられ、

D

人々の分断を肯定し、進行させる働きをするということ。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可（0点）

■要素A 「多様性」という言葉が…2点

- ・「逆の効果」をもつものが何であるかを説明していないものは、要素A加点数なし。

■要素B 人はそれぞれ違っていて、その違いを尊重するという意味で用いられるのではなく…3点

- ・本来「多様性」という言葉から導き出されることが、「多様性」の尊重であることを説明していないものは、要素B加点数なし。
- ・同意例…多様性を尊重するという意味で用いられるのではなく、

■要素C 人は皆考え方が異なるのだから、互いに干渉しないようにするという意味で用いられ…3点

- ・要素Bとは異なる意味で捉えていることがわかれば可。

■要素D 人々の分断を肯定し、進行させる働きをするということ…3点

- ・要素Cで確認した、異なる意味での捉えられ方が、分断を進行させているということの説明していないものは、要素D加点数なし。

問三 (文系のみ)

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 10点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

倫理的な営みとは、単に具体的な状況に関わるだけのものではなく、

B

複雑で不確実な具体的な状況に向き合いながら、

C

その中に普遍的な価値を見出し、

D

さまざまな立場の考えをつなげていくものであると言えるから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄三行 一行以下のもは全体不可 (0点)

1点

1点

■要素A 倫理的な営みとは、単に具体的な状況に関わるだけのものではなく…2点

- ・主語を「倫理」とし、それが「具体的状況」だけに関わるのではないということを説明していないものは、要素A加点数なし。

■要素B 複雑で不確実な具体的な状況に向き合いながら…3点

- ・「複雑で不確実」があれば可。「具体的状況」のみの場合は2点減点。

■要素C その中に普遍的な価値を見出し…3点

- ・「普遍的な価値」等のみで、それが具体的状況の中で見出されるということが説明されていない場合は2点減点。

■要素D さまざまな立場の考えをつなげていくものであると言えるから…2点

- ・要素B・Cで異なる二つのことに関わるので、それが「さまざまな立場をつなげている」ということの説明がないものは、要素D加点数なし。

問四（理系は問三）

形式上の不備

- ・文末表現…要素F参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素F不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 14点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

異なる考え方をつなぐためには、人を、その人との具体的な関わりの中で見る必要があるで、

B

それによってその人のさまざまな面がわかり、

C

無限の可能性も見えてくるものなのに、

D

多様性を強調することが、人と人との違いを強調することにつながると、

E

人を一つのカテゴリーに組み込み、

F

個の可能性を見えにくくしてしまうことが往々にしてあるから。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄五行 三行以下のものは全体不可（0点）

■要素A 異なる考え方をつなぐためには、人を、その人との具体的な関わりの中で見る必要がある…3点

・「多様性」とは「その人の中の多様性」であり、それを見るには「その人と関わること」が必要であるというこの説明をしていないものは、要素A加点なし。

■要素B それによってその人のさまざまな面がわかり…2点

・要素Aによって、「その人の多様性」がわかるということの説明がないものは、要素B 1点減点。

■要素C 無限の可能性も見えてくるものなのに…2点

・要素Bで指摘した「多様性」の言い換えとして、「無限の可能性」の説明がないものは、要素C 加点なし。

■要素D 多様性を強調することが、人と人との違いを強調することにつながると…3点

・「多様性」を「人と人との間にある多様性」と捉えるということの説明がないものは、要素D 加点なし。

■要素E 人を一つのカテゴリーに組み込み…2点

・要素Dの結果、「カテゴリー化」が生じることの説明がないものは、要素E 加点なし。

■要素F 個の可能性を見えにくくしてしまうことが往々にしてあるから…2点

・要素Dによると、要素B・Cの点が見えなくなることを説明がないものは、要素F 加点なし。

問五（理系は問四）

形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 10点

模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

「多様性」とは、人と人の間に存在する違いを強調し、

B

社会の分断を生じさせる言葉ではなく、

C

一人の人が、さまざまな側面を持った個別の存在であることを表す言葉であり、

D

一人の人の無限の可能性を見出す言葉であると捉えようとしている。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…解答欄四行 二行以下のもは全体不可（0点）

■要素A 「多様性」とは、人と人の間に存在する違いを強調し…2点

・「多様性」の捉えについて、筆者と異なる捉えを説明していないものは、要素A加点数なし。

■要素B 社会の分断を生じさせる言葉ではなく…3点

・筆者と異なる捉えによると、社会に「分断」が生じるということを説明していないものは、要素B加点数なし。

■要素C 一人の人が、さまざまな側面を持った個別の存在であることを表す言葉であり…2点

・要素Aとは異なった、筆者が考える「多様性」の説明がされていないものは、要素C加点数なし。

■要素D 一人の人の無限の可能性を見出す言葉であると捉えようとしている…3点

・筆者の捉えによると、一人の人の「無限の可能性」が見出せるということの説明がないものは、要素D加点数なし。

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の抜けについては、一つごとに1点減点する。

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 自然を醜悪の源として否定し、人生の孤独感、寂寞感に根ざした、人工的に生み出される善美への愛によつて、
B 幻覚的な人工の楽園に耽ろうとするような存在。
C
D

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「自然を醜悪の源として否定し」…2点

- ・本文の「(自然は) 諸悪諸醜の源であると見做され」に対応する。ほぼこのまま答案に示されていて可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

* 次の要素Bと要素Cは、本文の「人工的なものの愛が、人生の孤独感、寂寥感に根ざしている」および「人工を加えたものほど善く、人工を加えたものほど美しい」に基づいている。

■要素B「人生の孤独感、寂寞感に根ざした」…2点

- ・要素Bは要素Cに対する修飾語であることに留意。ほぼ同等の説明内容と判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C「人工的に生み出される善美への愛」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D「幻覚的な人工の楽園に耽ろうとする」…2点

- ・本文の「幻覚的な『人工の楽園』に耽ろうとする」に対応する。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・「幻覚的な」を欠く場合、また説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

- 要素E「文末表現は「…存在」が原則であるが、「存在」は「詩人・人間・人・者」なども柔軟に許容してよい。明らかに不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A B C

世界を理智的に捉えるという態度が、極度の寂寥と孤独にさいなまれていた芥川に、煩雑な日常生活から離

D

脱し、想像的な美を探求する契機を与えたということ。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「世界を理智的に捉えるという態度」…2点

- ・傍線部の主語「理智に富んだヴォルテール」に基づく表現。ほぼ同意と見做しうる答えは広く許容してよい。

- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素B 「極度の寂寥と孤独にさいなまれていた芥川」…2点

- ・傍線部を含む段落中に示されている、芥川の境遇をまとめたもの。「孤独」に1点、「寂寞」または「寂寥」に1点という目安で採点する。

■要素C 「煩雑な日常生活から離脱し」…2点

- ・本文の「日常の生活にのみ齷齪としていない」、および「飛翔の世界」という記述に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D 「想像的な美を探求する契機を与えた」…2点

- ・本文に「イマジナリイな美を探し求める芥川君」とあり、それが「人工の翼」によってもたらされたという本文解釈に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素E…文末表現は「…：…こと」という形が原則。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点10点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

善悪を超越した位置に悠然と立ち、ギリシャ文化、キリスト教精神、アラビアの詩魂に精通していた偉大な文学者であるゲーテの光り輝くような生命感に、芥川は絶望的な孤独に苦しみながらも、憧憬を抱いていたから。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「善悪を超越した位置に悠然と立ち」…2点

- ・本文の「あらゆる善悪の彼岸に悠々と立っているギョエテ」に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素B「ギリシャ文化、キリスト教精神、アラビアの詩魂に精通していた偉大な文学者」…2点

- ・本文の「この詩人（＝ゲーテ）の心の中にはアクロポリスやゴルゴダの外にアラビアの薔薇さえ花を開いていた」に基づく説明。同等の説明が出現している答えは数少ないと予想される。ほぼ同等の説明であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C「ゲーテの光り輝くような生命感」…2点

- ・本文の「ギョエテの日光」に基づく説明。これは「ポオやボオドレエルの闇黒」と対義的に示されているので「光り輝くような生命感」と説明している。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D「芥川は絶望的な孤独に苦しみながら」…2点

- ・傍線部直前の「そこ（＝孤独）から君を引き戻そうとした力」の「そこ」、および傍線部の「そういう中」を説明している。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素E「憧憬を抱いていた」…2点

- ・本文の「ギョエテを見て、絶望に近い羨ましさを感じた」に基づく説明。ほぼ本文の説明をそのまま引いても可。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

- 要素F…文末表現は「……から」などで理由説明の形式になっていればよい。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点 1.2点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 芥川はこの上もなく理性的な人間であったが、彼が少しばかりの愚鈍さを備えていて、
B 過剰な本質探求を放棄
C できていたなら、自分の存在を呪うこともなく、
D 発狂や自殺を回避できたであろうにと筆者は悔やんでい
E る。
F

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「芥川はこの上もなく理性的な人間であった」…2点

- ・本文中の「君（＝芥川）はあまりに聡明であり過ぎた」「慧敏であることは、もとより多くの人が芥川君に許した」、また「理性に終始する」といった表現に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素B 「彼が少しばかりの愚鈍さを備えていて」…2点

- ・傍線部の「心の貧しい」が「聡明」「慧敏」と対義的な意味で使われていることから成立する説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C 「過剰な本質探求を放棄できていたなら」…2点

- ・傍線部の「あの鋭さを挫いたなら」に対応しているが、このままの説明は本文中にはない。本文中の「何人の仮面をも剥いで見ようとした」「ちいさなふし穴のようなあの短い言葉」といった表現に基づいた説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

* この後の要素D～Fは、傍線部が芥川の狂気と自殺を悔やむ筆者の思いであることに基づく説明であることに留意。

■要素D 「自分の存在を呪うこともなく」…2点

- ・「もし理性に終始するとすれば、人は自らの存在に満腔の呪詛を加えなければならない」から引き出された説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素E 「発狂や自殺を回避できたであろうに」…2点

- ・本文の「発狂か自殺かだけが眼の前にあったような落胆の深淵のどん底に君自身見つけた」から引き出された説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・「自殺」があれば「発狂」を欠いていても可。

・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素F「筆者は悔やんでいる」…2点

・筆者の悔恨、悲哀、憐憫、哀惜などを示す説明があれば、広く許容して加点してよい。「筆者は」はなくても可。

・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素G…思い・心情を説明する答案形式になっていれば広く許容してよい。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点 1.2点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

優れた小説を著し、比類ない才能を世間から認められながらも自死を選んだ芥川の、精神を病む友人を憐れ

A

B

C

み、己の人生を顧みて悲しみ自嘲する述懐に接した筆者の、心が冷え冷えとすさんでいくかのような悲痛な

E

D

思い。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「優れた小説を著し、比類ない才能を世間から認められながら」…3点

- ・傍線部直前にある「この作者（＝芥川）の生涯の花やかであったこと」という箇所の内容の提示。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。「優れた小説を著し」に1点、「比類ない才能を世間から認められ」に2点が目安。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素B「自死を選んだ芥川」…2点

- ・ほぼ同内容の説明があれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

* 次の要素C・Dは傍線部一行前の「友人の狂をあわれみ、自己の一生を振り返って見て、涙や冷笑のこみ上げるのを感じた」に対応する。

■要素C「精神を病む友人を憐れみ」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D「己の人生を顧みて悲しみ自嘲する」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素E「心が冷え冷えとすさんでいくかのような悲痛な思い」…3点

- ・傍線部そのものの内容説明。「霰雪飄零」の注からイメージされる内容として妥当であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素F「思い・心情を説明する答案形式になっていれば広く許容してよい。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。
- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。
- d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

- b 脱字。

- c 文末の句点の脱落。

- * 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

- d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

- e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2

日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3

次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。
- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。
- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

三 古文 50点

▲ 内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 言葉を補いつつ現代語訳せよ。

(1) (10点)

【模範解答】

(私がお前の) 味方だと言ったならば、(お前は) そう言わせておけばよいだろうよ。

- A 「…(私が) 『(私は、お前の) 味方／ぞ』と／いは／ば、
B (お前は、私にそう) いは／せよ／かし」。

4点
6点

◆ 各加要素の加点の条件【A・Bに関して部分採点】

A 4点

A-1 順接仮定条件の表現 4点

「(私がお前の) 味方だと言ったならば」「(私がお前の) 味方だと言ったとしたら」「(私がお前の) 味方だと言ったら」等。

*一人称・二人称の主体・客体は記述がなくとも理解されるので、主体・客体は記述されなくとも可。ただし、誤った主体・客体の記述があるものは不可とする。

A-2 その他明らかな誤りがあったら 減点1点

B 6点

B-1 放任法の表現 6点

「(お前は私にそう) 言わせておけばよいだろうよ。」「(お前は私にそう) 言わせておけばよいのによ。」「(お前は私にそう) 言わせておけよ。」「(お前は私にそう) 言わせておいてかまうなよ。」「(お前は) それで構わないだろうよ。」等。

減点1点

*一人称・二人称の主体・客体は記述がなくとも理解されるので、主体・客体は記述されなくとも可。ただし、誤った主体・客体の記述があるものは不可とする。

(2) (10点)

【模範解答】

もしも旅の途中で日が暮れて、桜の木陰を宿としたとしたら、桜の花が今夜の亭主ということになるであろうか。

〈注〉和歌の解釈なので、丁寧語や尊敬語が加えられてもよい。もちろんなくてもよい。

一人称主語「私が」はなくても、文意は伝わるので、ここでは不問とする。

A ゆきくれ／て、

2点

B 木／の／したかげ／を／やど／と／せ／ば、

4点

C 花／や／こよひ／の／主／なら／まし。

4点

◆各加要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 2点

A-1 「ゆきくれ／て」の訳

2点

「旅の途中で日が暮れて」「道中で日が暮れて」「途中で日が暮れて」等。

A-2 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

B 4点

B-1 反実仮想の表現1

4点

「もしも（私が）（桜の）木陰を宿としたとしたら」「もしも（私が）（桜の）木陰を宿としたならば」「もし（私が）（桜の）木陰を宿とするなら」等。

B-2 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

C 4点

C-1 反実仮想の表現2

4点

「桜の花が今夜の亭主（ということ）になるのであるか。」「桜の花が今夜の主人（ということ）になるのであるか。」「桜の花が今夜の主（ということ）になるのであるか。」「桜の花が今夜の主人（ということ）になったのであるか。」「桜の花が今夜の主人（ということ）になったであろうか。」等。

* 「桜の花」となっていない場合は減点2点。

C-2 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

【模範解答】

平家の御方でその名も高くあらせられた薩摩守殿を、この岡部六野太忠純がお討ち申し上げたぞ。

- A 〈平家／の／御方／に／聞こえ／させ／給ひ／つる〉 薩摩守殿／を／ば、／
- B 岡部の六野太忠純／が／うち／奉つ／たる／ぞ／や。 5点 5点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 5点

A-1 「聞こえ」の訳

3点

「その名も高くある」「評判高く聞こえている」「名声が聞こえている」等。

A-2 「させ／給ひ／つる」の訳

2点

「あらせられた」「いらつしやった」等。

A-3 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

* 「御方」の訳は「御方・お味方・平家方」等であればよい。

* 「を／ば」の訳は「を」でも「をば」でもよい。

B 5点

B-1 「うち／奉つ／たる」の訳

3点

「(お) 討ち申し上げた」「(お) 討ち取り申し上げた」「お討ちした」「お討ちいたした」等。

* 完了の助動詞「たり」の訳がないものは減点1点。

B-2 「ぞ／や。」の訳

2点

「…ぞ。」「…のだぞ。」「…であるよ。」「…だぞ。」「…のであるよ。」等。

* 「岡部の六野太忠純」はそのままで「この私岡部の六野太忠純」でもよい。

B-3 その他明らかな誤りがあったら

減点1点

問二 波線部Aとあるが、岡部忠純は、これをどのような人と考えているのか、説明せよ。(10点)

【模範解答】

源氏方の東国武士ではなく、貴族的な教養や嗜みのある、公卿等の高い身分の平家方武将。

- | | | |
|---|--------------|----|
| A | 源氏方の武士ではない | 1点 |
| B | 東国武士ではない | 2点 |
| C | 貴族的な教養や嗜みのある | 4点 |
| D | 公卿等の高い身分 | 2点 |
| E | (平家方) 武将 | 1点 |

◆各加要素の加点の条件【A・B・C・D・Eに関して部分採点】

- A 源氏方の武士ではない 1点
「源氏方の武士ではない」「平家方の」等。
- B 東国武士ではない 2点
「東国武士ではない」「田舎武士ではない」「京育ちの」「都で育った」等。
- C 貴族的な教養や嗜みのある 4点
「貴族的な教養や嗜みのある」「貴族的文化の染みついた」「貴族のような趣味を持つ」等。
- D 公卿等の高い身分 2点
「公卿等の高い身分の」「高い官位を持つ」「身分の高い」等。
- E (平家方の) 武将 1点
「(平家方の) 武将」「(平家方の) 戦陣の将」「(平家方の) 將軍」「(平家方の) 大将」等。

問三 波線部Bとあるが、岡部忠純は平忠度をどのようにして討ち取ったのか、その経緯を説明せよ。(10点)

【模範解答】

忠純(六野太)がまさに忠度(薩摩守)に首を斬られようとした時に、従者の少年が背後から刀で忠度の右腕を斬り落とすと、忠度は覚悟を決め、念仏を十遍唱える猶予を与えよと言い、西を向き念仏していたが、忠純はその後ろから近寄って首を討った。

〈注〉この設問に限って、複数の文で構成してあっても(答案が二文以上に分かれていても)、減点はしないこととする。

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| A | 忠純(六野太)が忠度(薩摩守)に首を斬られようとした | 2点 |
| B | (忠純の)従者の少年が背後から忠度の右腕を斬り落とす | 2点 |
| C | 忠度は覚悟を決める | 2点 |
| D | 忠度は念仏を十遍唱える猶予を与えよと忠純に言う | 2点 |
| E | 忠度は西を向き念仏していた | 1点 |
| F | 忠純はその後ろから近寄って忠度の首を討った | 1点 |

◆各加点要素の加点の条件【A・B・C・D・E・Fに関して部分採点】

- A 忠純(六野太)が忠度(薩摩守)に首を斬られようとした 2点
「忠純(六野太)が忠度(薩摩守)に首を斬られようとした」「忠純(六野太)が忠度(薩摩守)に討たれようとした」「忠度(薩摩守)が忠純(六野太)の首を斬ろうとした」「忠度(薩摩守)が忠純(六野太)の首を討とうとした」等。
- B (忠純の)従者の少年が背後から忠度の右腕を斬り落とす 2点
「(忠純の)従者の少年が背後から忠度の右腕を斬り」「(忠純の)従者が後から忠度の右腕を切断し」等。
- * 「背後から」の記述が必要。なければ1点。
C 忠度は覚悟を決める 2点
「忠度は覚悟を決める」「忠度は今はこれまでと思い」等。
- D 忠度は念仏を十遍唱える猶予を与えよと忠純に言う 2点
「忠度は念仏を十遍唱える時間を与えよと忠純に言う」等。
- * 「念仏」「十念」だけでは1点。
E 忠度は西を向き念仏していた 1点
* 「西方を向き」の記述が必要。なければ0点。
- F 忠純はその後ろから近寄って忠度の首を討った 1点
* 「背後から」の記述が必要。なければ0点。

以上